福岡市公報

令和５年11月20日　第7007号

発　行　所

福岡市中央区天神一丁目８番１号

福　岡　市　役　所

（総務企画局行政部法制課）

発行日　毎週月・木曜日

—目　　次—　　ページ

告　　示

○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（第247号）…… 1

公　　告

○建築協定の認可（第299号）…… 1

○建築協定に加わる旨の意思の表示があった旨の公告（第300号）…… 2

告　　示

福岡市告示第247号

土壌汚染対策法第11条第２項の規定に基づき、形質変更時要届出区域（特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域をいう。）の全部について指定を解除するので、同条第３項において準用する同法第６条第２項の規定により次のように公示する。

令和５年11月20日

福岡市長　髙　島　宗一郎

1　指定を解除する区域

福岡市東区松田二丁目594番１の一部

2　土壌汚染対策法施行規則第31条第１項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類

六価クロム化合物並びに砒素及びその化合物

3　講じられた汚染の除去等の措置

土壌汚染の除去

公　　告

福岡市公告第299号

建築基準法第73条第１項の規定に基づき、建築協定を認可したので、同条第２項の規定

により次のように公告する。

なお、建築基準法第73条第３項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において一般の縦覧に供する。

令和５年11月20日

福岡市長　髙　島　宗一郎

1　建築協定の名称

オークヴィレッジ千早建築協定

2　建築協定区域

福岡市東区千早二丁目2502番14ほか18筆

3　建築協定区域隣接地

福岡市東区千早二丁目2502番35ほか１筆

4　認可年月日

令和５年11月20日

福岡市公告第300号

建築基準法第75条の２第２項の規定に基づき、建築協定区域隣接地の土地の所有者等から建築協定に加わる旨の意思の表示があったので、同条第４項において準用する同法第73条第２項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第75条の２第４項において準用する同法第73条第３項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において一般の縦覧に供する。

令和５年11月20日

福岡市長　髙　島　宗一郎

1　建築協定の名称

平尾３丁目・４丁目・平丘町・平尾浄水町・山荘通建築協定

2　意思の表示に係る建築協定区域隣接地

福岡市中央区平尾三丁目335番

3　意思の表示があった日

令和５年９月13日

印刷所　松影堂印刷株式会社

この印刷物は再生紙を使用しています